

第三者評価結果入力シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

①第三者評価機関名

(特非) ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター

②評価調査者研修修了番号

sk18142

sk18141

③施設名等

名称：	ガーデンエル
施設長氏名：	高田 裕之
定員：	30名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	東大阪市上四条町24-23
T E L：	072-985-4772
U R L：	https://el-roi.jp
【施設の概要】	
開設年月日	2010/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人イエス団
職員数 常勤職員：	39名
職員数 非常勤職員：	12名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	24名
有資格職員の名称（イ）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（ウ）	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（エ）	看護師
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（オ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（カ）	社会福祉主事
上記有資格職員の人数：	5名
施設設備の概要（ア）居室数：	5ユニット
施設設備の概要（イ）設備等：	浴室
施設設備の概要（ウ）：	ほふく室
施設設備の概要（エ）：	ブレイルーム

④理念・基本方針

<理念>

⑤施設の特徴的な取組

・平成29年に国が示した「新しい社会的養育ビジョン」に則って「できる限り良好な家庭環境」において、高機能化された養育や親子関係再構築に向けた保護者等への支援を行うとともに、里親や特別養子縁組を含む在宅家庭への支援等を行うことなど、施設の高機能化及び多機能化・機能転換、小規模かつ地域分散化を図ることにより、更に専門性を高めることを目指している。

・このため併設施設、ガーデンロイ（児童養護施設）、ハンナ（ファミリーホーム）と一体的な運営を行っている。・定員30名を小さなホームに分割した小規模グループケア制である。5つのホームとし、職員も各ホームに分かれ、それぞれが家庭的な一単位として、生活が展開している。

・小ホームのもと、子どもには個別担当職員を配置している。個別の時間を可能な限り多く取り、ガーデンエルとしての全体行事、運動会等を行っていない。

・施設生活より家庭生活を志向するため個別担当者が、その子に合わせた誕生日の祝いを実施している。

・家庭的雰囲気や環境面からも常に構築していく事。建築にあたっては、暖かみのある完全木造住宅とし、各ホームは独立して生活できる構造となっている。

・職員は子どもの名前を呼び捨てにしないで「〇〇ちゃん」などと呼んでいる。また、職員もお互いを「さん」付けで呼んでいる。

・「家庭でなら、どうするか」を合言葉に、ガーデンエルでの生活全てを考えている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2019/8/7	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2020/3/25	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 28 年度	

⑦総評

・ガーデンエルは大正から昭和にかけて活躍した社会運動家・賀川豊彦氏の創設したイエス団が運営する乳児院である。職員は賀川豊彦氏の精神を引き継ぎ、父母の社会的状況等により入所した3歳未満の乳児を愛情深く養育している。

<特に評価が高い点>

・社会的養育に関する理解が高まり、実習生や学生アルバイトから「ガーデンエルで働きたい」と希望する人たちが増えている。職員は熱心に子どもたちの養育に当たっているため、子どもたちの表情は明るく、誰にも挨拶するなど礼儀正しく育てられている。
 ・ガーデンエルとしての全体行事、運動会等は行わず、「家庭でなら、どうするか」を考え、施設の決められたスケジュールを優先することなく、その日の朝天気がいいか、寒くはないか、子どもの体調は良いかなどから一日の支援を開始している。親が子供を見つめる視線を第一とし、誕生日には子どもと職員1対1で買い物や散歩をし、子どもが「私だけのための担当職員」と安心した関係となっている。

<改善が求められる点>

・子どもの入所理由から保護者との関係性を築くのには困難はあるが、親子関係再構築に向けて一層の努力が求められる。
 ・子どもは、話す能力よりも意味を理解する能力のほうが発達が早い。又喉の筋肉の発達や運動機能が整えば、言葉は自然と生まれることを重視し、職員はその場に応じた言葉の投げかけを豊富に、繰り返して話かけられることを望む。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回で三回目の第三者受審となりました。前々回、前回の受審でご指摘いただいたこと、助言いただいたことに真摯に取り組んできました。
 今回の受審では、まだまだ不十分であると考えていた取り組みが、実は整理しきれていないだけで、外から分かり辛くなっていることに気づくことができました。マネジメントシステムは分かるように、マニュアルの整備を少しずつ進めていきます。また、子どもたちへの関りについても、自分たちの日々の養育を振り返る良い機会とすることが出来ました。
 今後、ご指摘を頂いた点について職員全体で共有して、より良いガーデンエルとなるため、これまでのことを整理して確認しながら、更に発展させていきたいと思っております。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（乳児院）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。□	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は法人の「イエス団憲章」に基づいた「ガーデン エルロイの施設運営指針」に明示され、ホームページ、パンフレットに記載されている。内容は創設者賀川豊彦氏の精神を引き継いだものとなっている。 ・職員には新任研修会で周知され、毎日の朝礼や月1回の職員会議で確認しあっている。 ・保護者には子ども家庭相談センター等を通してパンフレットが配布され、ホームページでいつでも見ることができる。 	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・全体の動向については近畿乳児福祉協議会、全国乳児福祉協議会を通し把握・分析している。 ・地域の動向は大阪府社会福祉協議会児童施設部部会で把握・分析している。 ・地域でのニーズ等は大阪の乳児院4か所で作る「はぐくみ会」の勉強会で情報交換している。 ・コスト分析等は施設の会議（施設長、副施設長、事務長）で把握・分析し法人理事会に報告し、法人全体でも把握・分析している。 	

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な課題や問題点は毎月のユニットリーダー会議（各ユニットのリーダーと施設長・副施設長）で把握している。 ・経営状況や課題については、法人施設長会議・法人理事会に報告・検討して共有されている。 ・職員には職員会議・ホーム会議で周知されている。 ・収支差額が増えているため職員を多めに採用している。今年度4名の退職者に対し11名採用した。 		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・2017年から2019年までの3か年計画が策定され、理念や基本方針の実現に向けた到達目標を明確にしている。 ・内容はミッションステートメント2009、運営管理・経営面、施設面、事業内容、その他に区分され、区分ごとに現状分析と到達目標が具体的に示されたものとなっていて、各年度ごとに具体的な成果が設定されている。 ・設立10年目で迎えた新しい施設長の下で現在見直しが行われていて、2020年から「小規模かつ地域分散化、高機能及び多機能化・機能転換」に向けた計画が始まる。 		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度事業計画は中期3か年計画における2018年度事業報告の分析を受けて策定されている。 ・2019年度事業計画は利用者・職員人数計画、利用者サービスの計画等具体的な内容となっている。 ・内容は数値目標・具体的な成果等を設定しているが、より詳細にして実施状況の評価を行える具体的な内容とすることが望まれる。 		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・各ホームの事業計画はホーム職員全員が参画し意見の集約・反映のもとで策定している。施設長やユニットリーダーがそれらを集約して施設全体の事業計画を策定している。 ・年度末に事業計画を評価して事業報告書を作成し、その評価・見直しにもとづいて次年度の事業計画を作成している。 ・全体の事業計画は、職員会議等で周知し職員に理解を促しているが、実施状況の共有までには至っていない。 ・職員の理解を深めるため、全体の事業計画の作成にも職員を参画させるなど一層の取り組みが望まれる。 		
②	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの入所理由が様々で、保護者との関係性の構築は困難であるが、その中で親子関係の再構築のための工夫が行われている。 ・保護者には手紙でこどもの近況を知らせていて、一部の保護者からは感謝の言葉が寄せられている。 ・こどもの近況には事業計画にもとづいて行われた養育状況が記載されている。 ・困難であっても近況報告の中に保護者が事業計画を理解しやすい工夫が望まれる。 		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ機能しているが、施設内のマネジメントシステムに外部から見えずらい部分がある。 ・種々のチェックリストが用意されていて、ホーム会議、ユニットリーダー会議、職員会議で評価されている。 ・第三者評価は今回で3回受診しており、過去の結果の分析が施設長・副施設長間で話し合われている。 ・施設内のマネジメントシステム（PDCAサイクル）を明文化・見える化して養育・支援の質の向上につなげることが望まれる。 	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の分析結果やそれにもとづく課題については各種会議で話し合わせ記録として文書化されている。 ・評価結果に基づいた「総合的な人事管理体制の構築」等の課題についてはユニットリーダー会議で話し合わせ、その上で課題や改善策を職員会議で共有している。 ・課題等は事業計画に反映して見直している。 	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・新しく着任した施設長は4月の職員会議に文書「年度初めにあたって、また施設長を引き継ぐにあたって」を職員会議に配布し、自らの施設の経営・管理に関する方針と取り組みを明確にした。 ・11月に「ガーデンエル職務分掌」を改正し、その中で施設長の役割を文書化して会議や研修において周知している。 ・「ガーデンエル職務分掌」には「重要事案が発生し、施設長不在時で、施設長と連絡が取れない場合」の対応を明確化している。 	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、法令順守の観点で近畿乳児福祉協議会や全国乳児福祉協議会の研修や勉強会に参加し民法、児童福祉法、虐待防止法を始め遵守すべき法令を十分に理解している。 ・施設長は、幅広い分野について遵守すべき法令を把握し、リサイクル団体への日常的協力、障害者雇用等を行っている。 ・施設長は、職員会議で自らが参加した研修内容を還元し、新聞記事等の資料配布をおこなっている。 ・具体的な取り組みとしてコンプライアンスの徹底が望まれる。 	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、ユニットリーダー会議を始め毎月行われる各種会議に出席し、養育・支援にたずさわっている職員の意見に耳を傾けて具体的な取り組みにつなげている。 ・施設長は、個人面談を行い、職員の意見を把握し質の向上の為の、研修の場を用意する、勤務時間の調整をするなどを行っている。 ・施設長は、養育・支援の質の向上について職員の教育・研修の充実を図り事業報告書に年間の研修参加数をまとめて報告している。 ・施設長は、自らの役割を意識し職員の模範となるよう社会福祉協議会の実施する乳児院の研修会に参加するなど自己研鑽に努めている。 	

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、経営の改善や事業の実効性向上に向けて、人事面では人員増員のため職員募集に努力している。 ・施設長は、労務では他施設を見学し、勤務環境の改善を図り、財務に関し資金収支計画書にもとづき、収支状況を毎月分析してコストバランスの維持に努めている。 ・施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるため組織内にボトムアップの会議体を構築し自らも議論に参加している。 ・今後も一層成果を上げるよう努力が求められる。 		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・3か年計画に「職員体制と施設運営」、「安定した人材確保と質の高い人材育成」の項があり具体的な方針が確立している。 ・単年度計画で具体的な「職員処遇の計画」が策定され、計画に基づいた人材の確保、育成を行い、事業報告書報告で実施状況を報告している。 ・就職フェアに参加しても反応は少ないが、ホームページを見て実習に行きたい、ガーデンエルで働きたい人が増えている。また、ガーデンエルでの実習から就職につながっている。 ・今後も人員体制の充実に努力することが望まれる。 		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ミッションステートメント2009に職員がどのように歩んでいくのかが示されている。 ・人事基準は就業規則、職務分掌に定められ職員に周知されている。 ・評価・分析は個人面談や各種会議で行っているが、職員の評価制度はこれからの課題である。 ・検討した改善策は施設長当が実施しているが、特に困ったことがあれば心理士が対応している。 ・評価制度・目標管理制度の確立が望まれる。 		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・労務管理の責任体制は「職務分掌」に明示されている。 ・職員の有給休暇の取得状況や時間外労働の実績等の就業状況は把握されている。 ・健康診断は年2回行われ、職員に周知されている。 ・施設長との面談、心理士によるなんでも相談など職員が相談しやすい仕組みが作られている。 ・福利厚生は民間の施設として出来ることは行われている。 ・育児のための短時間勤務等個人に合わせた時間勤務の調整が行われ、ワークライフバランスに配慮されている。 ・今後も引き続き働きやすい職場づくりに努められたい。 		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画の「職員の資質向上に向けた取組」で、必要な研修にできるだけ多くの職員を参加させ、SV（スーパーバイズ）制を導入・強化し、小舎（ホーム）ごとの自立の促進を図ってきた。多くの新卒職員と共に開所したガーデンエルが、10年間かけて組織全体の専門性の向上に努めてきた。 ・その中で、職員はホーム会議で目標・反省の発表を行い、スーパーバイザーとの面談を行っている。 ・現在ホームごとに行われている目標管理を施設全体でも行う仕組みに発展させることが望まれる。 		

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ミッションステイトメント2009に「期待する職員像」を明示している。 ・ 3か年計画、単年度計画、「小規模かつ地域分散化、高機能及び多機能化・機能転換に向けた計画」の中に人材育成方針、研修計画が明示され、専門性の向上を目指している。 ・ 研修計画は毎年策定され、実施状況が報告されている。 ・ さらに職員のキャリアアップと関連させた研修内容やカリキュラムの評価と見直しが望まれる。 	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任職員・若手職員にはスーパーバイズが行われ、スーパーバイザーと職員との「エルペア面談」が実施されている。 ・ 主任やユニットリーダーから職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 ・ 外部研修への参加は、内容によって職種ごとの参加を促している。 ・ 研修計画一覧表には職員一人ひとりが参加できるよう策定されている。 ・ 「ガーデンエルにおけるスーパービジョン」の体制が確立され、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。 	
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習生の受け入れマニュアルに基本姿勢を明文化している。 ・ 実習前のオリエンテーリングでペアレントトレーニング（行動心理学）を実施している。 ・ 実習中に心理士等の専門職から説明を行い、指導職員をフォローする職員を配置している。 ・ 実習校とは事前の打ち合わせと実習期間中の指導教員の訪問を実施している。 ・ 実習生から入所希望者が増えているところから更に積極的な実習生受け入れが望まれる。 	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人本部と施設のホームページで情報開示を行っており、全国社会福祉協議会のホームページとリンクしている。 ・ 苦情処理の内容もホームページに公開している。 ・ 社会・地域に対して法人と施設の理念、基本方針、やビジョンについてのパンフレットを策定している。 ・ 入所児童によっては所在を明かせない場合もあることから、地域との関係性が希薄になりがちである。また地域に向けた広報誌は配布していない。 ・ 第三者委員は地域の民生委員にお願いしているところから地域への広報に工夫することが望まれる。 	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人には経理規定を始め各種規定類、施設には運営規定や職務分掌が策定され、職員に周知されている。 ・ 施設の経理について月次試算表を毎月会計士にチェックを受け、事務については監事監査を受けている。 ・ 施設の事業、財務について外部の専門家、監査人による監査を受けている。 ・ 経営改善は施設長・事務長会議で検討し実施している。 	

4 地域との交流、地域貢献

<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>・イエス団憲章に「賀川豊彦が実践したSettler(地域に生きる人々と共に歩む者)の精神を引き継ぐ」ことが記載されている。 ・中期計画に「地域に理解していただくための発信」、「地域の社会資源の発掘とネットワーク強化」が掲げられている。 ・事業報告で「地域との交流の報告」が行われている。 ・地域の里親会の支援、地域からのボランティアの受け入れ等、地域と施設の双方向の日常的なコミュニケーションがさらに発展し地域の中で共に育つ関係作りを期待する。</p>	
<p>② 24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>・3か年計画「地域に理解していただくための発信」の項にボランティアを受け入れることが明示されている。 ・地域の学校教育等への協力については社会福祉協議会による職場体験の受け入れ等を行っている。 ・ボランティア受け入れマニュアルが策定されている。ボランティアの希望があれば面談し、オリエンテーションを行い、抱っこボランティア、絵本の読み聞かせボランティア等を受け入れ、実施後振り返りの機会を設定して本人と話し合い、困ったことがあれば共有している。 ・養育・支援の質の向上にボランティアの受け入れは欠かせないところから更なる積極的な受け入れが望まれる。</p>	
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	
<p>① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>・中期計画に「地域の社会資源の発掘とネットワーク強化」が明示され、児童相談所、家庭児童相談室、病院、保健センターなどのリストが作成されている。 ・関係機関とのやり取りは家庭支援専門相談員が中心に行い、必要に応じて関係機関とカンファレンスを行っている。 ・申し送りやホーム会議で情報共有が行われているが、全職員が把握できることが望まれる。</p>	
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	
<p>① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>・地域の里親会を支援するなど関係機関との連携が行われている。 ・職員が地域の行事をボランティアとして支援、地域の夏祭りに参加するなどしている。 ・東大阪市の事業であるショートステイについても空きがあれば受け入れ、「子どもを預けたいがどうすればいいのか」といった地域の福祉ニーズの相談を受けている。 ・地域との交流は少ないところから積極的な地域住民との交流活動が望まれる。</p>	
<p>② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>・地域の防災訓練へ参加、施設周辺の掃除・ゴミ拾いを行っている。 ・リサイクルや清掃委託で近隣の障がい者施設と連携している。 ・施設の防災対策、備品・備蓄管理を行っており、災害時には地域と協力して対応する姿勢が整っている。 ・職員は養育に追われているが、施設が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、子育てに悩む母親など地域に還元する取り組みを積極的に行うことが望まれる。</p>	

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
<p>① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>・「運営規定」に子どもを尊重した養育・支援の実施を明示している。 ・こどもの目線からこどもの基本的人権への配慮を求める文書「ガーデンエルのみなさまへ」が作成されており、ホーム会議で読み合わせを行っている。 ・虐待チェックリスト、子どもの注意の仕方（体罰禁止について）等が作成されている。ホーム会議での勉強会や各種研修で職員が理解し実践するための取組が行われ、状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p>	a
<p>② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>・運営規定に「秘密の保持」が規定されており、社会福祉事業にたずさわるものとしての姿勢・責務等が明記されている。 ・職員に規定類は初任者研修で周知され、プライバシーを守ることの重要性は職員会議等で周知している。 ・安全上トイレやお風呂はオープンになっているが、年齢に応じて子どものプライバシーに配慮がされている。 ・保護者にもお便りの中でプライバシー保護に関する取組を周知することが望まれる。</p>	b
<p>(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
<p>① 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>・施設を紹介する資料としてパンフレットやホームページが作成され、資料は写真や図・絵がふんだんに使われ言葉遣いも丁寧で分かりやすく工夫されている。 ・保護者の面会や保護者への手紙で子どもの様子を伝えている。面会窓口が聞いた保護者の要望は出来る限り担当職員に伝え、保護者とのコミュニケーションを取って不安解消に努めている。 ・措置入所では困難があるが、可能な限り家庭に合わせた対応をできるように努力されたい。</p>	b
<p>② 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>・子どもの入所理由によっては保護者に施設名を明かせない場合もあるが、保護者に伝わるように施設での生活の流れも説明している。 ・保護者の同意が必要なものは説明を行い、児童福祉司を通してもしくは直接保護者の同意を取っている。 ・説明と同意にあたっては出来る限り保護者の意見を聞いて保護者の自己決定を尊重している。 ・同意したことと話した内容をナビシステム（施設内情報システム）に詳細に記載されている。</p>	a
<p>③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>・養育・支援の内容の変更は、児童支援計画票に「経過と現状」→「前回の支援への評価」→「目標」→「支援方法」が体系的に記載されて著しい変更や不利益が生じないよう配慮されている。 ・ガーデンエルからガーデンロイ（児童養護施設）、他の児童養護施設、里親等への移行に当たっては引継ぎ表が作成され、子どもの情報を共有されて、慣らし保育が実施されている。 ・家庭引取時には地域の関係機関や保育所に引継ぎ表で引継ぎ、家庭訪問、年賀状、暑中見舞い等アフターケアを実施している。 ・退所後の窓口は家庭支援専門相談員が窓口になって相談に応じ、必要に応じて家庭訪問を実施している。</p>	a

(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもとの日々の関わりの中で把握された様子はナビシステムの個人の記録に記載されている。 ・保護者とのコミュニケーションは面会時に保護者と話している。保護者との話を踏まえて、ホーム会議、職員会議で話し合い、職員間で情報交換し共有している。 ・分析・検討の結果にもとづいた具体的な改善は児童支援計画票に記載され、実施されている。 		
(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・「ようこそガーデンエルへ」を保護者に配布し、苦情解決の仕組みを運営規定ならびに苦情解決の仕組みに関する規定に明文化され整備されている。 ・事務所前にポストを設置し、苦情を含めた意見を受け付けている。 ・苦情解決の記録は書面に残し、職員間で共有し改善につなげていて、ホームページにも掲載している。 ・更にアンケートを実施するなどして、保護者が苦情を申し出しやすい工夫が望まれる。 		
②	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が相談したり意見を述べる方法は「ようこそガーデンエルへ」を作成し説明をしている。 ・面会時に保護者が困っていることを聞く、また様子伺いを電話で相談を受け、相談や面会には応接室や個室を配置し意見を述べやすい場所を当てている。 ・相談・面会対応職員はできるだけ固定し、必要に応じて保護者が相談しやすい職員を充てる様配慮している。 		
③	36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・個々の保護者の状況に合わせた対応をしており、保護者が混乱しない様に職員間で日々の申し送りや会議等で、周知、共有している。 ・苦情解決の記録・報告は「苦情解決の仕組みに関する規定」で定められている。 ・保護者からの意見に対してどのように対応したか、これからどのように対応すべきかを会議で共有している。 ・マニュアルや規定類については現在全体的な見直しを行っている。 ・保護者からの意見は養育・支援の質の向上に重要であるところからアンケートの実施等の工夫が望まれる。 		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・運営規定の「感染症対策」、「事故発生の防止及び発生時の対応」に基づき、マニュアル「事故発生時の対応・連絡体制」が策定され、危機管理委員会が設置されている。 ・子どもの安心と安全を脅かす事例の収集はヒヤリハットの取り組みが行われている。 ・危険個所・遊具の見直しや改善、外遊び時の職員の増員や体制の見直しを行っている。 ・職員に対し救急救命講習、AED講習を実施している。 ・全体的なマニュアル類の見直しは現在実施中であるが、その中でも安全確保の実効性について最優先の評価・見直しが望まれる。 		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生会議が月1回開催され、看護師を中心に感染症対策を実施している。 ・感染症発生時の対応マニュアル「感染症の予防と対策」が策定され、職員に周知されている。 ・外部の研修会（正しい福祉施設の感染症対策）を受講し、ホーム会議でも勉強会を実施している。 ・保健衛生会議の感染症予防対策は連絡ノートに記載され、職員に共有されている。 ・一定数感染症が発生すると保健所に届け出て、毎日の感染症の広がりを報告して指導を受ける。職員にはガウン着用、手洗い、消毒を徹底している。発症した子どもは適切な隔離を行っている。 ・今後もマニュアルを見直して、予防と安全確保に努められたい。 		

	③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル「事故発生時の対応・連絡体制」が策定され、体制が決められている。 ・危機管理委員会を月1回開催し、避難訓練を実施している。都度問題点があれば改善している。 ・生駒山ろくの中腹に立地しているが、危険地域の指定から外れていて、地域の防災拠点になっている。 ・食料や備品類等の備蓄リストを作成し備蓄している。 		

2 養育・支援の質の確保

	(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
	① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・標準的な実施方法として、「養育目標・養育指針、子どもの注意の仕方（体罰禁止について）、虐待チェックリスト、デイリープログラム等」詳細な文書化が行われている。 ・職員は研修に参加し、支援計画の作成には複数の職員が参加して意見交換している。 ・新任職員には3年目以上の職員がスーパーバイズを行い、標準的な実施方法を周知し、一緒に確認している。 ・虐待チェックリスト等を会議で報告し話し合っ、標準的な実施方法に基づいて養育が行われているか確認している。 		
	② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画に「各種マニュアルの整備」が掲げられ、「設立10年目でマニュアルの改訂を行う」こととしている。 ・養育・支援の標準的な実施方法は年1回検討会議で検証・見直しが行われている。 ・マニュアル類の見直しはホーム会議等各会議で検討している。 ・多くの職員は養育に追われ、検証・見直しは一部の職員によって行われがちである。職員や保護者の意見や提案が反映されることが望まれる。 		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
	① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援専門相談員が支援計画策定の責任者として支援計画のチェックをしている。 ・アセスメントには「入所時関連のアセスメント用紙」を始め各種アセスメント様式が準備されており、適切なアセスメントが実施されている。 ・児童支援計画票には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。 ・ケース会議で里親委託を検討するに当たっては児童相談所とカンファレンスを行うなどしている。 ・ナビシステム（情報システム）の「児童情報」には支援困難ケースが明示され検討されている。 ・養育・支援の実施状況は「個人記録」で記録しているが、ナビシステムの改善が望まれる。 		
	② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・支援計画を6か月ごと年2回作成している。 ・自立支援計画は作成後ホーム会議で周知している。 ・緊急に変更する場合の仕組み、保護者等の移行把握と同意を得る仕組みの見直し改善が求められる。 		

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの身体状況や生活状況等については健康記録、保健記録、個人記録など統一した様式によって把握し記録している。 ・自立支援計画にもとづく養育・支援の実施状況はナビシステムの個人の記録で確認できる。 ・記録内容や書き方はマニュアルが策定され職員で差異がでないよう工夫されている。 ・情報共有は毎日の引継ぎと月1回のホーム会議、施設全体の職員会議で行われている。 ・情報を共有共有する仕組みとしてナビシステム（情報システム）が活用されている。 		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報管理規定が策定されており子どもの記録の保管、保存、破棄、情報の提供について定めている。 ・個人情報管理規定に安全管理措置、危機管理対応が規定され、個人情報の安全管理のための総責任者として施設長が任命されている。 ・職員には入職時の研修で説明し、個人情報の取り扱いについての誓約書を求めている。 ・記録の保管・破棄方法についての情報を職員会議で共有している。 ・個人情報の取り扱いについて保護者への説明が不十分であるため、入所時の案内等に記載することが望まれる。 		

□

内容評価基準（23項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ミッション・ステートメントには一貫して人間尊重の理念が貫かれている。ホームページにガーデンエル独自の理念を載せ基本方針には「大人と子ども、大人同士、子ども同士、すべての信頼関係を大切にする」と記されている。パワーハラスメント防止ガイドラインを策定している。 ・職員が所持している「ガーデンエルのみなさまへ」には「私は赤ちゃんです。歩けなくても、しゃべれなくても、一人で食べられなくても、私は赤ちゃん、ひとりの人間です」と書かれ、ホーム会議の初めに全員で読んでいる。子ども優先の視点を職員全体から感じ取ることが出来る。 ・毎月職員全員が、法人独自の虐待チェックリスト（権利の項目が有る）を利用して振り返り防止に努めている。 		
(2) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・不適切対応マニュアル、子供の注意の仕方マニュアルをはじめ虐待についての外部・内部研修をしている。 ・全職員は独自の虐待チェックリストを用い毎月チェックし自己を見つめなおしている。全体会議は事例をもとに話し合いをしている。「公益法人通報者保護管理規定」も用意されている。 ・虐待予防について詳細に定められ、有効に機能しているが、さらに被措置児童など虐待の届出・通告制度の対応についてもマニュアル整備し、研修を行って職員に周知を望む。 		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A3 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育てている。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>・子どもの要求に応じられるように、毎朝子どもの様子やホームのその日の予定等を打合せをしている。1ユニット3人を理想にフリー職員を置き、子どもの気持ちに寄り添うよう信頼関係を築けるように心がけている。</p> <p>・担当制を取り、子どもが安心して関われる関係を目指しているが、乳児ホームから幼児ホームへの移動時に担当が変更してしまうことがある。特別配慮の子どもに限らず、入所から退所までを考慮されることを期待する。</p> <p>・外出は（動物園、USJ、海遊館等）や誕生日の外出を担当職員と1対1で出かけて、その子の為の親密な信頼関係のための時間を作っている。それ以外でも時間を見つけて、少しでも個別に過ごす時間も設けている。</p> <p>・被虐待経験のある乳幼児には心理担当職員と、看護師が特別の配慮をしている。またその子に対するリハビリ記録は職員の手の届くところにおかれ、担当職員を中心に、職員全体で共有して養育に当たっている。</p> <p>・職員自主勉強会で「虐待と被虐待児支援での留意点」として適切な関係作りを目指している。</p>	b
<p>② A4 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>・その日の子どもの体調、季候の変化に合わせて日常（外遊び、散歩、どんぐり拾いや自然や地域とのふれあい）の過ごし方を各ホームもしくはユニット単位でおこなっている。</p> <p>・小グループユニットの養育で、一人ひとりの生活リズムに合わせて安心して暮らせるように取り組んでいる。ユニットごと職員と子どもがゆっくりと過ごせる生活の場所になっている。</p> <p>・布団とシーツはレンタルにし、タオルケット・毛布は個人の持ち物として特定している。衣服を入れる引き出しも個人名を表示している。</p> <p>・個人のおもちゃ箱があり、職員と一対一の時間や家族面会時にはそのおもちゃ箱を使って遊んでいる。</p> <p>・山の中腹にある当施設は、四季おりおの自然と接知られる環境を持っている。一対一のふれ愛の時間にも利用している。</p> <p>・職員は子どもの遊んでいる姿を言葉で解説しながら話しかける事「雨が降って冷たいね」「水たまりに入りたいの」「なんだかおもしろそうだね」で積極的にかかわる事を望む。</p>	b
<p>③ A5 子どもの発達を支援する環境を整えている。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>・個人記録、ナビを利用した日常生活記録、アセスメントシートを活用し、支援計画表を作成している。</p> <p>・一人ひとりの成育状況を担当者と共に専門の嘱託医と看護師、栄養士が関り、ホーム会議で情報の共有している。担当制であり、子どもの日々の発育状況詳細に把握している。</p> <p>・職員は内外の研修と共に自主的勉強会をし「0歳から2歳までの精神発達」などをテーマにして行い新しい知識を取り入れている。</p> <p>・職員は絵本の読み聞かせや玩具で遊ぶ時間を利用し話しかけをしているが、さらに表現・感情・疑問・問いかけなどを言葉の習得の機会と捉え対応されることを望む。</p>	b
<p>(2) 食生活</p> <p>① A6 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>・職員は調乳、授乳マニュアルを基に病児記録や個人記録を参考にし、看護師を中心に、ホーム会議、栄養士も参加するごちそう会議で適切な方法を学び共有しながら工夫している。</p> <p>・抱っこ授乳を基本にフリー職員、抱っこボランティアを活用している。しかし子どもの状態が重なり、職員の手が足りない時には一人飲みの出来る幼児、泣いて早く欲しがる幼児は一人で飲む時もある。飲後の吐乳や溢乳などに気を付けているが、ひとりのみを少しでもフォローできるように望む。</p>	b
<p>② A7 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>・離乳食献立・マニュアル、検食簿を用意し速やかに離乳できるように工夫をしている。</p> <p>・医師、看護師、栄養士と連携を取り、月齢に関係なく子どもの体調や成育歴を考慮し一人ひとりに合わせて離乳を進めている。</p> <p>・離乳食には看護師が関り、個別トレーにし名札を付けている。きざみ、軟飯等食の形態も工夫されている。</p>	a

<p>③ A8 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士は市の集団給食研究会に参加し「子どもたちにとっての食事とは」など新しい知識を取り入れている。 ・食事介助のマニュアルや個別対応の食育起案書を用意している。 ・栄養士が食事の様子を見回り、子どもの発育状況と食事の様子についてチェックし、献立に反映されている。ごちそう会議でも子どもの嗜好、食事の量や様子が共有されている。朝食後、夕食後の歯磨きをしている。 ・月齢に合わせた椅子や机を使用し、食前に歌を歌い、挨拶をしている。 ・職員と子どもたちが2か月一回、一緒におやつを作るなど、食べる楽しさを感じ取る工夫をしている。 ・職員は一人で複数の介助をしながら、食材の名前、子どもの気持ちの共感、苦手なものを食べることへの励ましなど工夫して声掛けをしている。 	
<p>④ A9 栄養管理に十分な注意を払っている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立表は栄養士が立てている。栄養士は外部研修に参加している。 ・栄養目標量、食品構成表、栄養日報・月報、検食簿、食物アレルギー時の対応表、ごちそう会議録など多彩な資料を用意し、子ども一人ひとりに合わせた食事を考えるためのチェック体制や情報を持ち適切に判断をしている。 ・入所時の身長・体重の把握や対応表作成をし、行事食、季節の食材等を取り入れ、子どもたちの成長を把握している。 ・アレルギー除去食では、献立表に除去食をマーカーチェックした専用献立表と写真入りの個人表を作成し食器には名札を付けている。 ・栄養士がホームに入り子どもとホームクッキングを行っている。 	
<p>(3) 日常生活等の支援</p>	
<p>① A10 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着脱と衣装のマニュアル、衣装係マニュアルが有り、気温や、個々の成長度、好みに合わせて衣服の調節をしている。「この服良いでしょう」と来ている服を見せに来てくれた子どもがいた。 ・ホーム会議、職員会議等で適切な服を提供しているかの話し合いが有る。 ・冬季の個々の防寒着には名前を入れ、また個々に名前を入れた引き出しを用意し一人ひとりの持ち物を区別している。 	
<p>② A11 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入眠しやすい静かな音楽を流す、また、室内には加湿器、空気清浄機を置き、入眠後湿度計・温度計をで確認し、適切な環境を整えることで子ども一人ひとりの心地よい睡眠を確保する様にしている。 ・睡眠のマニュアルが有り夜間記録表で適切な環境であるかをチェックし、子どもの変化を見守っている。 ・敷布団、掛布団、シーツはリースにしている。マニュアルに沿って定期的にシーツ交換し、肌の弱い子どもにはガーゼタオルを使用している。 ・睡眠のマニュアルが有り夜間記録表を記入し適切な環境であるかをチェックし、子どもの変化を見守っている。 	
<p>③ A12 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴、沐浴のマニュアルに沿って安全に入浴している。 ・毎日家庭と同じお風呂に、子どもと1対1で職員が浴槽と一緒に入っている。入浴後の健康チェックをしている。 ・子どもたち気持ちよさそうな顔をして入浴を終えていた。 ・5~6人が一人ずつ交代で入っている、職員は入浴前後の手順を適切に進めているが、子どもへの言葉かけの語彙が少ない「気持ちよかったね」「ホカホカとあたたかいね」お風呂上がりの気持ちよさなどの入浴シーンに応じた話しかけを繰り返されることを期待する。 	

<p>④ A13 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。</p>	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・発達に応じてオムツ交換のマニュアルを用意し、担当職員はホーム職員と話し合い発達に応じてトイレトレーニングを進めている。 ・各ユニットにはトイレが有りトイレを促す声掛けと共に、頑張った時の「がんばり表」を作り排泄への興味を持てるように工夫している。 	
<p>⑤ A14 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。</p>	b
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・研修の機会「発達を支援する」～子どもを健やかに養育するために～の近畿乳児福祉協議会主催の研修を受け、職員間で共有し取り入れている。 ・絵本やおもちゃは彩色豊かである。山野中腹にある立地を生かし、自然との触れ合いが身近であり、発達に応じたどんぐり拾いなど遊びを考えながら一緒に過ごしている。毎年クリスマスと誕生日には子どもに合わせたおもちゃが一人ひとりにプレゼントされる。また家から持参のおもちゃや保護者からのプレゼントも別の個人のケースを用意して子どもに分かるようにしている。 ・おもちゃを口に入れる危険を考慮し職員がおもちゃの出し入れをしているが、遊び道具は子どもの目に入りやすく、手に入れやすい配置が望まれる。危険を回避し、なおかつ子どもが思うまま遊べるおもちゃの配置を望む。 ・遊びを見守っている職員の言葉かけをさらに、表現力豊かな言葉かけになるように話し合いをされる事を望む。 	
(4) 健康	
<p>① A15 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。</p>	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・看護師が中心になり子どもの健康状態を把握している。毎朝の引継ぎに参加し子どもの異常時対応は嘱託医との連絡は密である。 ・嘱託医は子どもの支援記録を持ち、時々ユニットでの子どもの様子を観察している。 ・1か月に一度は観察記録を基に嘱託医と、看護師を中心に連絡会を持っている。日々の子どもの食事量や、排便、身体チェックを行い、年2回の定期健診書類を作成している。予防接種、健康診断、アレルギー児への負荷を管理をしている。 ・看護日記、病児記録、体調管理表を揃えて対処している。 	
<p>② A16 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。</p>	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・病・虚弱児の健康管理は看護主任を中心に、看護師が担っている。 ・児童の保健衛生管理や、ケース会議に出席し、児童支援計画での健康面に関する助言、指導をしている。毎日のユニット会議に出席し、嘱託医との連絡を取っている。 ・服薬管理は看護師が行い、一日分を各ユニット子ども別に用意し、夜勤の職員で二重チェックを行っている。 	
(5) 心理的ケア	
<p>① A17 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。</p>	b
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・心理治療室を設置し、被虐待児、特別観察児等のプレイセラピーを行っている。 ・専門職の心理士はホーム会議に参加し、被虐待児や、特別観察児を対象にプレイセラピーを行った結果の報告をしている。 ・社会的養護での心理士の役割を入所の特別配慮の子どもだけに留めず、親子関係の構築、家族との統合を視野に入れた心理的支援を望む。 	

(6) 親子関係の再構築支援等		
①	A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援専門相談員を置き面会のマニュアルを設置し関係性の構築に努めている。また児童相談所と連携し、面会時に家の様子を聞き継続した面接記録を家族の気持への寄り添いに活用している。 ・一部の子どもには家族の面会が多く、宿泊でなど親子訓室が活用されている。 ・保護者への信頼関係を築くため児童相談所との連携を保ち、施設での子ども生活状況を子どもの写真などを活用して伝えている。保護者への心理面での支援は今後の課題とし積極的な関りを求めることを望む。 		
②	A19 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人独自の入所児関連アセスメント表を用意し、入所後のナビシステムを使用して、子ども一人一人の様子を詳細に把握している。児童相談所と連携を持ち、子どもの状態を協議しながら家庭復帰を進めている。 ・外出外泊については、実施後の様子を家庭支援専門相談員と担当職員を中心に把握しながら、不適切な対応がないかどうか確かめている。 ・家庭の特殊性から親子再構築には難しいことも多々ある中であるが、よりよい家庭復帰を目指して引き続き努力する事をを期待する。 		
(7) 養育・支援の継続性とアフターケア		
①	A20 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・里親ケースは里親支援専門相談員を中心に、つなぎ保育を実施し、退所後は子ども様子を相談しつつ、アフターケアを実施している。 ・家庭引き取りケースは、家庭支援専門相談員を中心にアフターケアを実施している。 ・同じ敷地内にあるガーデンロイ（児童養護施設）へ措置変更した子どもたちを対象に里帰り会を実施した。 ・退所先に向けて引き継ぎ書を作成している。家庭引き取りには、地域のカンファレンスに参加している。 ・退所後の子どもに向け年賀状、暑中見舞いを出し、保護者、子どもともに相談できる場所がある事を知らせている。 ・今後、専門部門を設置し、退所後の子どものファイルを管理し継続した支援が出来るように期待する。 		
(8) 継続的な里親支援の体制整備		
①	A21 継続的な里親支援の体制を整備している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・里親支援専門相談員は里親の新規開拓、委託推進、研修を担い、子ども家庭センターとの連携を取っている。 ・施設は里親実習、里親レスパイトの中心となり、アフターケアを実施し、また広報活動をしている。 ・法人内でファミリーホームを作っている。ガーデンエルの職員も協力している。 ・ファミリーホームとは（8LDKのゆったりした間取）里親家庭の拡大版として、5～6人の子どもを一軒の家で養育する。職員が里親資格をとり、住込みで育児にあたっている。 		
(9) 一時保護委託への対応		
①	A22 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭センターと連携をし、入所時には詳細なアセスメントをしている。 ・一時保護を受け入れる体制の整備をし、一時保護時入所マニュアル、入所対応マニュアル、行動観察表が有り積極的に受け入れている。 		

② A23 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。

b

【判断した理由・特記事項等】

- ・一時保護を受け入れる体制の整備をし、一時保護時入所マニュアル、入所対応マニュアル、行動観察表が有る。
- ・入所時に児童福祉司と共に検温、全身をチェックし、異常の有無をチェックし対処している。
- ・事前情報などが有れば隔離対応も行っている。医療的な配慮が必要な場合は嘱託医に相談している。
- ・幼児であっても入所時から1週間はベビーセンサーを使用し、受け入れは積極的にしている。
- ・今後感染症などの潜伏期間も考慮した受け入れ態勢を考える必要を理解し、入所児の安全を確保しながら受け入れるための模索を期待する。